

締約国に関する情報 Q A	カタール 一般情報	附属書 B 1 Q A
国内官庁の名称	Intellectual Property Department (Qatar) (知的所有権部 (カタール))	
所在地及び郵便のあて名	Ministry of Economy and Commerce, P.O. Box 1968, Lusail City, Doha, Qatar	
電話番号	(974) 4042 3278	
ファクシミリ装置	(974) 4429 4338	
電子メール	malnoaimi@moci.gov.qa salobaidli@moci.gov.qa walmkhlef@moci.gov.qa	
インターネット	—	
PCT規則92.4の規定により書類を受理する方法	受理しない	
国際出願に関する通知の写しを電子メールで送付するか?	送付する	
郵政当局以外の配達サービスを利用した場合に亡失又は遅延があったとき書類を発送したことの証拠を受理するか? (PCT規則82.1)	受理しない	
カタールの国民及び居住者のための管轄受理官庁	出願人の選択により知的所有権部 (カタール) 又はWIPO国際事務局 (附属書C参照)	
カタールが指定 (又は選択) されている場合の管轄指定 (又は選択) 官庁	知的所有権部 (カタール)	
カタールを選択できるか?	できる (PCT第II章に拘束)	
PCTに基づき取得可能な保護の種類	特許	
国際型調査に関するカタールの規定	なし	
国際公開に基づく仮保護	なし	

[次頁に続く]

Q A

カタール (続き)

Q A

カタールが指定 (又は選択) されている場合の有益な情報

カタールが指定 (又は選択) されている場合に発明者の氏名 (名称) 及びあて名を提示しなければならない時期

願書中に記載しなければならない。PCT第22条又は第39条(1)に基づく期間内に要件を満たしていない場合、管轄官庁は通知の受領日から6箇月以内に当該要件を満たすよう出願人に求める。

微生物及びその他の生物材料の寄託に関する特別の規定が設けられているか?

あり (附属書L参照)